

令和7年度

伊予市当初予算の編成方針

(概要版)



令和6年8月
総務部財政課

1 日本経済の状況及び国の動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、現状では、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。海外経済の下振れによるリスクや円安等に伴う輸入物価の上昇の影響には留意する必要があるとしている。また、経済財政運営に当たっては、まずは、春季労使交渉による賃上げの流れを中小企業・小規模事業者、地方等でも実現し、医療・介護など、公的価格に基づく賃金の引上げ、最低賃金の引上げを実行する。その上で、定額減税により、家計所得の伸びが物価上昇を上回る状況を実実に作り出す。あわせて、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引上げに取り組む。このため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和5年度補正予算並びに令和6年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行する。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待するとされている。



2 本市の財政状況と今後の見通し(1)

歳入については、市税収入は回復基調にあるものの、企業業績については、原油等の輸入価格高騰の影響も想定されるため増収を見込むことは難しく、また、地方交付税や地方消費税交付金等は、市税収入や景気等と連動することから、今後の動向も不透明である。

一方、歳出については、少子高齢化に伴う扶助費や医療・介護などの社会保障分野への繰出金が引き続き増加する見込みであるほか、ポストコロナを見据えた「新たな日常」の構築、行財政運営に向けた公民連携やデジタル化を推進するための経費なども増加する見込みである。

本市の財政状況を令和5年度決算から見てみると、**実質収支は8億9,682万円の黒字を計上したが、単年度収支は6,745万円の赤字、実質単年度収支も1億6,715万円の赤字**となった。

今後は、更なる財政改革を推進し、行財政基盤確保と市民サービス向上を両立・継続させていく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し(2)

今後は経常的な歳入増加が見込みがたい一方で、大規模事業の進捗等に伴う公債費の増加や公共施設の老朽化対策に係る投資的経費の増加、最低賃金の引上げ等に伴う人件費や委託料の増加など様々な財政需要がさらに増大する見込みであり、市債残高の増加及び各種特定目的基金の減少を背景とした財政健全化判断比率等の財政指標の悪化に注意する必要がある。

限られた財源であることを職員一人ひとりが認識し、こうした状況下での安定した財政運営の堅持に向けた行財政基盤の更なる強化のために、思い切った歳出削減とメリハリのある予算編成に努めるとともに、行財政の一層の効率化や財源不足の解消に向けて、積極的に取り組まなければならない。

3 予算編成の基本的な考え方

「第2次伊予市総合計画」の実現には、新規事業や既存事業の優先度の高い事業に対し、いかに財源を確保するかが問われている。そのためには、

- ①全庁的な視点で事業の見直しを行い、
- ②目的を達成した事業や成果の見出せない事業を見極め、
- ③事業の統合・縮小・廃止を積極的に推し進めることが一層求められる。

このようなことから、令和7年度予算編成は、

- ①事業レベルで優先度の設定を行い、
- ②優先度に応じた財源の最適配分を図るとともに、より一層の「選択と集中」を進め、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めることとする。

4 基本方針

重点的に取り組む事業は、「第2次伊予市総合計画」に定めた5つの基本目標の実現を目指すために位置付けられる事業及び国の「経済財政運営と改革の基本方針2024」に関連する事業とする。

ただし、令和7年度当初には市長選挙が行われることから、骨格予算（義務的経費や継続的事業を中心とした必要最小限の予算）を編成する。

- ※ 各事業予算については、当初予算と6月補正予算（政策的経費及び重点施策を中心とした補正予算）をそれぞれ編成し、その後に行う補正予算は原則として制度改正などの必要最小限のものに限る。
- ※ 公共施設の老朽化に伴う維持保全について、施設の安全性の確保や施設の適正管理を計画的かつ効果的に実行していくこととする。

5 実行方針

限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを必ず行い、効率的に事業採択を行うこと。

その際、行政関与の必要性が高く、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先順位の上位とすること。

事業費の見積りに当たっては、事業目的や成果目標に合わせて、既存事業をゼロベースから見直し、事業の統合、縮小、廃止を徹底的に進めること。

事務事業見直しについては、事務事業の実施根拠を明確にし、抜本的に事務事業の作業工程を整理・検証することで、市事務事業全体の選択と集中の強化を図ることを目的としており、その一環として行っている以下の取組について、より重点的な見直しを行い、その結果を令和6年度予算案に反映させること。

ア 「令和5年度事務事業における行政評価結果等」

イ 「補助金等の取り扱いに関するガイドライン」

